

Title	続『征服』直後におけるサクソン系住民の改名：前稿の訂正
Sub Title	How did the English change their names from Saxon to continental style just after Norman conquest? : correction
Author	鶴島, 博和(Tsurushima, Hirokazu)
Publisher	三田史学会
Publication year	1992
Jtitle	史学 (The historical science). Vol.61, No.3/4 (1992. 3) ,p.193(417)- 194(418)
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Journal Article
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19920300-0193

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

続『征服』直後におけるサクソン系住民の改名

—前稿の訂正—

鶴島博和

筆者は前稿、「『征服』直後におけるサクソン系住民の改名について」(『史学』六十号一卷)において二つの誤りをおかし、読者に多大の迷惑をかけることとなつてしまった。よつて、この場を借りて誤りを訂正したい。

一つは *Fraternitas* の訳を一貫して祈禱盟約兄弟団としたことである。ロチエスター司教座聖堂付属修道院が、十一世紀の末から十二世紀の初頭にかけて近隣の平信徒とフラタニティ (*Fraternitas*) を形成していたことを明らかにしたのは、筆者のオリジナルな研究である。しかし、祈禱兄弟盟約関係が、征服後にノルマン人が在地化する過程でイギリス人と新たな近隣関係を形成するのに大きな役割を果たしたことを強調したいがために、かえつて平信徒がなんらかの団体を形成しているかの印象を与え、誤語を使用してしまった。ここでいうフラタニティ

(*Fraternitas*) は、俗人が修道院に「執り成し」を求めて結ぶ盟約であり、基本的にはパーソナルな関係である。従つて、*Fraternitas* は、関口武彦氏が正しく訳しているように祈禱兄弟盟約とすべきである。また、前稿の「フラタニティについては、都市史の観点からこれを扱つたものや、貴族社会に関する研究はあるが、十一世紀から十二世紀にかけて、個別農村の豪農層レヴェルまでおりた実証的研究は管見にして知らない(三十頁、註四十七)」という文章は、フラタニティの意味を曖昧にする、不用意な文章であつた。また「知らない」とは、あくまでもイギリス史学界の蓄積を念頭においている。

二つは、二十一頁および図六で、*Seward* という名の聖職者を *Ernulf of Chelsheld* の子としたことである。実はこれは、筆者の旧稿からの誤りで、史料の “*Cujus*

rei testes sunt, Swardus presbyter, Symon, Hugo, Elyas, filii Ernulf⁽³⁾”における *filii* を *Swardus* にまでかけてしまったための誤訳による。筆者も、チャーターの証人の最初に聖職者がくる慣行を知らないわけではない。しかし、この *Sward* は Chelsfield 村の教区司祭クラスの聖職者であろうし、そのクラスの聖職者が証人の先頭にくる例が史料とした *Textus Roffensis* でも一般的でないために、親族関係を暗黙の前提として息子と解釈してしまった。

この誤りは意外な史料から確認された。レディング修道院のカーチュラリのなかに *Ernulf of Chelsfield* のチャーター「一二三八×四八年」があり、そこに同じような顔ぶれの証人が現れている。その先頭がやはり *Sward* で、そのあとに *Ernulf* の三人の息子が続くのである。

従って、*filii* は *Sward* にはかからず、息子ではないことが判明した。⁽⁴⁾ 当該の *mana* は *Bassingam* シャーにあるが、*Doumzdey*・ブック (*Domesday Book*) での保有者は *Ernulf of Hesdin* で、⁽⁵⁾ サブテナントの記載がないことも *Chelsfield* と同じである。しかし、ただのケンブリッジの聖職者がレディング修道院との関係で *Bassingam* シャーの *mana* についてのチャーターの証人になるというのは通常では考えにくく、結局なんらかの血縁関係を

想定するのが自然であろう。アレクト (*Alecto*) から出版されている *Doumzdey*・ブック (*Domesday Book*) のチーフエディターであるアン・ウイリアムズ博士は、*Ernulf* と *Sward* が兄弟でないかという示唆を筆者に与えてくれた。従って、*Ernulf* がイギリス人であるという筆者の推定は今だ論拠を失ったとは思わない。しかし、息子とした前稿は誤りでありここに訂正する。

尚、ロチェスター司教座聖堂付属修道院のフラタニティについては、以上の訂正も含めて包括的に検討し、*The Fraternity of Rochester Cathedral Priory about 1100* と題して *Proceedings of the Battle Conference on Anglo-Norman Studies* 1991, 14 (1992) に掲載の予定である。

- (1) 「クリュニーと祈禱兄弟盟約」『西洋史学』第一〇五号 (一九七七年)・二一・三頁、注(五)。
- (2) 「所謂“Norman Settlement”について」『西洋史学』一二三三号 (一九八二年)・二五頁。
- (3) *Textus Roffensis*, fo. 230 v.
- (4) “*Testes sunt huius conventionis et concessionis Swardus sacerdos, et tres filii predicti Arnulfi, Simon scilicet et Helyas at Hugo* (B. R. Kemp ed. *Reading Abbey Cartularies*, I, Camden 4th ser. vol. 31, London 1986, 209).”
- (5) *Domesday Book*, i, fo. 144v.